

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：晩秋の富士山 撮影場所：富士宮市原 撮影者：(社)静岡県山林協会



## INDEX

©Shizuoka ken

2

### 謹賀新年

(社)静岡県山林協会長 小嶋 善吉  
静岡県知事 石川 嘉延

3

### 森林・林業研究センターだより(No.49)

静岡県の絶滅危惧種ジゾウカンバの組織培養による増殖

4

### 現地レポート①

天竜森林組合の新たな取り組み

5

### 現地レポート②

ニホンジカによる森林被害

6

### 県庁だより

年間400円がもたらすもの

8

### 事務局だより

# 謹賀新年



(社) 静岡県山林協会  
会長 小嶋 善吉



静岡県知事  
石川 嘉延

## 林業関係者の力をひとつに

## “森林との共生”～しずおかの森林の魅力の世界に発信～

新年 明けましておめでとうございます。  
皆様には、新たな気持ちで新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会に対し多大なご協力とご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

早いもので平成の年号になり20年目を迎えるわけですが、この間、人と森林のかかわりが年々薄れ、森林の働きが十分発揮できなくなりつつあります。

このようななか、山林協会の会長として、森林整備や林業振興の期待に応えられるよう努めているところであります。

さて、京都議定書締結以来、地球温暖化防止対策を起因として自然環境に対する意識が高まり、森林のもつ公益的機能が注目されております。そのようななか、再生可能でクリーンな木材を積極的に利用することは、健全な森林を育成し、山地崩壊を防止し、人々の安全を守るなど、私たちの将来にとって大変重要な意義を持っております。

こうしたことから、平成18年度から静岡県が行っている『森の力再生事業』は、いわゆる「荒廃森林の解消」に効果を発揮しており、環境及び防災の視点から大きな期待が寄せられております。

しかし、産業としての活性化も林業・木材産業等に関わる人々の切なる願いであり、環境財のみならず経済財としての成立を欠かすことが出来ないと考えております。そのためには、コスト低減を考えた施業の集約化や路網の整備など、有効性の高い生産システムへの一層の取り組みが望まれます。

協会といたしましても、会員を始め関係者の皆様の協力を得て、森林の整備をはじめ治山事業や林道事業の実施、人材の育成、県産材の利用拡大などを支援していきたく思っております。会員はもとより関係者の皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念しまして、新たな年の初めのご挨拶といたします。

平成20年 元旦

明けましておめでとうございます。  
皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、世界一の技能を競う「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」、静岡ブランドを世界に発信する「世界お茶まつり2007」が開催され、いずれも大成功を収めることができました。これも県民の皆様の多大な御支援と御協力の賜物と、心からお礼申し上げます。

今日、世界は、地球環境問題や資源・エネルギーの制約など様々な課題を抱え、また、我が国においては、少子高齢化が一段と進むことで本格的な人口減少時代が到来し、どのようにして経済社会の活力の維持増進を図るか、その方策が問われております。

こうした厳しい状況に適切に対処し、将来に希望を抱ける明るい社会を実現するため、本県では、「富国創知協働」を県政の基本理念に掲げ、県民の皆様とともに創造性を発揮し、知恵を出し合い、協働していくことで「県民くらし満足度日本一」の実現に努めているところであります。

森林・林業におきましては、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」に基づき、昨年、「静岡県森林共生基本計画」を策定し、森林の多面的機能を持続的に発揮していくため、県民総参加による森林整備を進める仕組みづくりや森の力再生事業の積極的な実施による荒廃森林の回復に努めたところであります。また、「しずおか木材流通マスタープラン」に基づき、関係業界と連携して県産材の効率的な生産・流通・加工システムの構築に向けた取組を促進するなど、一步一步着実に施策を推進してまいりました。

こうした取組をステップアップしていくためには、森林・林業関係者はもとより、広く県民の皆様の声をいただきながら、改善を行い、合意形成を図りながら連携した取組を広めていくことが大切でありますことから、昨年、本県として初めて、「森林共生白書」を作成し、行政の施策のみならず、森林との共生に向けた県民の様々な



# 森林・林業 研究センターだより

No.49

## 静岡県の絶滅危惧種ジゾウカンバ の組織培養による増殖

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 山本 茂弘

取組をまとめ、公表したところがあります。また、森林県民円卓会議との協働により、「しずおか森林共生行動宣言」の普及を進めたところ、徐々にではありますが、県民相互の連携の輪が広がり始めております。

こうした機運を高め、森林との共生を実現していくため、本年は、荒廃森林を減らし、森林とふれあう県民を増やすだけでなく、企業など幅広い県民の参画を得て、森林資源を循環的に利用していく取組を一層進めていきたいと考えております。

平成21年3月には富士山静岡空港の開港を迎え、国内外から多くの方々が本県を訪れ、経済や文化など様々な交流が期待されます。

森林・林業もグローバルな視点に立ち、本県の美しい森林の魅力を世界に向けて情報発信するとともに、恵み豊かな森林資源を世界水準で活かしていけるように努力してまいります。

住む人も訪れる人も快適と感じ、世界レベルの魅力あふれる“しずおか”の実現に向け、会員の皆様にはより一層の御理解と積極的な御参画をお願いいたしますとともに、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

平成20年 元旦

静岡県内に自生し、絶滅の恐れのある樹木のひとつのジゾウカンバを、組織培養技術を利用して守る取り組みについて報告していただきました。

### はじめに

ジゾウカンバは、本州の関東地方西北部及び中部地方東南部の岩尾根など、森林の疎開した向陽地に生えるまれな落葉高木です。大きいものでは、樹高20m、胸高直径60cmに達し、幹や枝が大きく湾曲するのが特徴です。本県では、富士宮市の毛無山（標高1,945m）及び静岡市の下十枚山（標高1,732m）の標高約1,600m以上の尾根部に自生し、本種分布の南限とされています。しかしながら本県での個体数は少なく、それぞれ数十本程度が確認されているのみです。そのため、本種は、静岡県版レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）に指定されており、保護・保全の必要性があります。



▲下十枚山のジゾウカンバの老木  
（樹高10m、胸高直径80cm）

個体数の減少あるいは絶滅をくい止めるためには、種子による実生苗の育成のほか、親木自体を確保、保全するために、挿し木や組織培養によるクローン技術の確立が必要となります。

今回は、組織培養による増殖試験について説明します。

### 組織培養による クローン苗の再生試験

冬芽は、夏から春先の芽吹きまで利用することができ、遠距離運搬中の組織の痛みが少ないという利点があります。そこで、冬芽を利用した組織培養を試みました。

今回、用いた冬芽は、4月下旬に14個体の親木から採取しました。組織培養試験は、冬芽の表面を消毒した後、芽鱗（がりん）を剥がして芽だけを切り取り、無菌的に試験管の中の培地に挿し付け、25℃の部屋で、約5,000ルクスの蛍光灯を1日16時間点灯する条件下で行いました。

試験では、冬芽を伸長させるために適した培地の成分組成と植物ホルモンの組合せ及び伸びた芽の発根培地などについて検討しました。

培地に挿し付けた冬芽は、2週間くらいで葉を開き、1ヶ月後には伸長を始めました。

試験の結果、冬芽の伸長には、広く組織培養に用いられているMurashige Skoog培地の無機成分を1/2の濃度にした培地が適していました。培地に加える植物ホルモンは、サイトカイニンのひとつBAP（ベンジルアミノプリン）とジベレリンをそれぞれ0.5mg/ℓの濃度で加えたものが最も伸長に適し

ていました。

冬芽の培養2ヶ月後には、約2cm以上に伸長したものが多数得られたので、これらを切り取り、発根試験を行いました。

発根には一般的な寒天培地ではなく、パーミキュライトに培地の成分を含ませた培地での発根率が高く、ポットに植えかえてからの苗の活着も良いことが分かりました。

しかしながら、今回の組織培養では、用いた14個体の親木のうち、苗木が得られたのは5個体で、冬芽の伸長や発根等、培養の難易には個体差が大きいことも分かりました。



▲冬芽の伸長（培養開始約50日後）



▲発根苗（培養開始約100日後）

## おわりに

静岡県産の絶滅危惧種のひとつであるジゾウカンバの保護・保全のためには、より多くの個体のクローン増殖を行うことが大切です。そして、母樹が枯死した場合等に現地へ移植(里帰り)したり、培養室内や圃場など現地外で保存することにより、遺伝的な多様性等が保てると考えられます。

今後は、本県産ジゾウカンバの、より汎用的な組織培養技術の確立のほか、挿し木、接木などの増殖技術、育苗技術等の検討とともに、遺伝子解析による他県の集団との比較、さらに、生育地の保護など行政的な対策についても検討する必要があると思われま

# 現地レポート①

## 天竜森林組合の新たな取り組み

天竜森林組合

天竜森林組合では19年度より提案型集約化施業事業に取り組んでいます。これに並行して林野庁が推進している森林施業プランナー育成のための研修の実践について紹介していただきます。

### 提案型・集約化施業

天竜森林組合では、平成19年度より新しい取り組みとして、提案型・集約化施業を始めました。これまでは所有者ごとに個々に行っていた間伐等の森林施業を小規模所有者を取りまとめる形で団地化し、団地内の施業を一緒に行うことで効率化しコストの低減を図ろうとするものです。また費用や丸太の売上等を明記した森林施業プラン書を作成して所有者の方に提案する形をとっています。これは林野庁の「施業集約化・供給情報集積事業」を受けたもので、この事業は

1. 森林所有者の合意形成による施業の集約化と原木供給可能量情報の取りまとめ
  2. 提案型集約化施業の普及・定着化のための人材の育成(研修への参加)
  3. 木材安定供給協議会における原木供給可能量情報の集積・提供等
  4. その他の取り組み(不在村所有者への施業の働きかけ)
- の4つの柱から成り立っています。

このうち2の提案型集約化施業の普及・定着化のための人材を育成する目的で、全国を8ブロックに分け、その中で12のモデル森林組合を中心として森林施業プランナー育成のための研修を行うことになり、中部ブ

ック(愛知・岐阜・長野・静岡の4県)のモデル組合として当組合が事業を受けることになりました。

### 森林施業プランナー育成地域実践研修(1)

第1回目の研修は8月7～9日に中部ブロック4県から18組合、23名を迎えて行われ、初日は全森連より施業集約化の意義とコスト分析、(株)フォレスト・ミッションの坪野克彦氏より森林組合のコスト管理についての講義がありました。続いて当組合で作成した地域試行版の施業提案書についての説明を行いました。夜は月の湖畔の家に宿泊し、お互いの組合の悩みなど話し合い親睦を深めました。



▲講義を聴く研修生

二日目は本年度設定した3団地のうちのひとつ、西藤平の落合団地へ行き、全員で現場の視察と現地調査を行い、

平成19年度 施業集約化設定団地 (平成19年11月22日現在)

団地名	団地面積(ha)	19年度施工面積	進捗率(%)
落合(西藤平)	35.00	20.75	60
柿ノ脇(横山町)	42.33	12.58	60
コンバラ(横山町)	14.28	10.00	70

午後はそのデータをパソコンに打ち込んで提案書を作成しました。



▲現地調査の様子

三日目は作成した提案書のブラッシュアップと今後どのようにプランを作成していくのか等話し合い、各班ごとに発表して終了しました。



▲グループに分かれて討議

## 森林施業プランナー 育成地域実践研修 (2)

第2回目の研修は11月28～29日に行われ、前回の研修会で明らかになった課題を持ち帰り、それぞれの実情にあったプランを作成して持ち寄り、グループ討議やプランの発表等を行い終了しました。

2回の研修を通じて感じたことは、どの組合も同じような悩みを抱えているということです。各々の組合共通の課題を話し合うことで連帯感も生まれ、勇気づけられたという参加者も多く、このことが今回の研修会の最大の収穫ではなかったかと思えます。参加組合の間で新たな交流も始まり、情報交換等によりお互いのレベルアップが期待されます。

提案型・集約化施業は始まったばかりで、プラン書の改良や施工方法、コスト分析等まだまだ課題が一杯ですが、今後の組合の事業の大きな柱の一つとして取り組んでまいります。

皆様のご支援、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

# 現地レポート②

## ニホンジカによる森林被害

伊豆市 観光経済部  
農林漁業整備課

伊豆市からは、ニホンジカによる被害状況と起因、短期的・長期的な対応策等について報告していただきました。

### 1 はじめに

伊豆地域におけるニホンジカによる被害は農業にとどまらず、狩野川源流域の森林にまで拡大しています。このままでは、森林が持つ公益的機能が急速に失われ、大雨による土砂崩れや洪水の恐れを更に拡大させる状況になっています。

### 2 達磨山周辺

市内北西部の達磨山付近は、富士・箱根・伊豆国立公園内の一部であるとともに、達磨山柿木鳥獣保護区にあたります。平成19年6月に現地調査を行ったところ、点々と枯れている木が森林内に存在しているのが遠景より確認できました(写真①)。内部に入って状況を詳しく確認すると、「イヌツゲ」の樹皮が全周にわたり剥がされて枯死していました。また、付近には無数のニホンジカの糞が散乱している状況でした。



① ▲達磨山付近 (6月撮影)

そこから南下した西天城高原付近においても、ニホンジカによる樹皮剥ぎが各所で見受けられました(写真②)。林内が暗い森林では、下層植生が少なくいうえに植物の再生が乏しく、そこに自生している樹木の樹皮まで食害に遭っています。



② ▲西天城高原付近 (6月撮影)

### 3 天城山周辺

市内南東部の天城山中に自生するササの状況を平成19年6月に確認したところ、ニホンジカによる食害によりササの葉が全くありませんでした(写真③)。同年8月に同一箇所を再確認したところ、ササが繁茂していました(写真④)。若葉が育つ時期ではありますが、ニホンジカによる食害に遭わずに成長している状況は、この時期、山奥にシカが生息していないことが推測できます。



③ ▲天城山付近（6月撮影）



④ ▲同 上（8月撮影）

## 4 特用林産物の被害

伊豆市を代表するシタケ産業の生産基盤であるクヌギ等の原木林において、伐採後の新芽がニホンジカにより食べられてしまい萌芽更新ができない被害が拡大しています（写真⑤）。

また、あるワサビ生産者が、「昔に比べて湧水量が減っているし、最近では少しの雨でも沢が濁ってしまう」「健全な森林があるからワサビの生産は成り立っている」と言っていました。野生動物と表裏一体の関係にある植物のバランスが加速度的に失われつつある状態は、今後、災害の発生を拡大させる恐れがあります。



⑤ ▲クヌギの被害（6月撮影）

## 5 考 察

ニホンジカによる被害対策については、短期的な対策と長期的な対策の両

方が必要であると考えます。短期的な対策としては、柵等による防護対策と被害を与えているニホンジカの頭数の調整です。今、シタケ原木林伐採後の切り株を守らなければ、次の原木林の再生はできません。狩猟者の減少は急速に進んで、5年後には激減してしまいます。防護対策と合わせて、今から狩猟者を増やすこと又はそれに代わる施策など、県が進める特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲の拡充を含め、早急な対応をしなければなりません。

長期的な対策としてはもちろん森林整備です。平成18年度より静岡県による森の力再生事業が始まりました。しかし、ニホンジカの生息頭数とのバランスをとりつつ森林整備を行うのは、大変難しいことだと考えられます。例えば、整備箇所柵を張り、当初はニホンジカの侵入を抑えて下草を生やし、野生鳥獣の生息環境が整った時点で整備箇所を開放するなどの工夫をしなければならないと思います。短期的な対策とともに、伊豆半島の中心部にある国有林を含めて広域的な森林整備が必要です。

伊豆地域におけるニホンジカによる農林産物の被害の背景には、生息数が増加したことも一つの理由と考えられますが、一方で野生生物の生息環境も大きく変化していることは事実です。現在、伊豆地域のニホンジカは山全体の植物に強い影響を及ぼしています。狩野川流域での生息環境の改善が図られなければ、里山周辺での農林業被害は減少しないと考えられます。

## 6 おわりに

伊豆市においても各種施策を実施していますが、伊豆地域におけるニホンジカによる被害対策にはこれまで以上に即効的な対策と広域的な対策が必要です。この場を借りて皆様には、ニホンジカによる被害は農林業被害に限らず、私たちの生活環境にまで影響を及ぼす恐れが出ていることにお気づきいただければ幸いです。

# 県庁 だより



## 年間400円が もたらすもの

### 「森の力再生事業」 5つの波及効果

森林計画室 森の力再生スタッフ

森林（もり）づくり県民税を財源とした森の力再生事業の平成18年度実績については、本誌301号に掲載いたしました。今回はその「波及効果」についての分析を紹介させていただきます。

## 1 「波及効果」とは

「効果」：ある行為によって得られた、期待通りのよい結果。ききめ。

「波及」：余波が及ぶこと。だんだんと影響の及ぶこと。

（広辞苑（岩波書店）から引用）

「波及効果」とは「波及」する「効果」のことですから、「余波が及ぶように効いていくよい結果」という解釈で間違いはないと思います。

静けさの中、古池に飛び込んだ蛙の音、そこを中心に広がっていく余波の弧が意外と早いスピードで音も無く池全体に及んでいくような感じでしょうか。波及効果とは、きっと雑音を伴わない静かなものなのだと思います。

## 2 直接効果とその検証

波及効果の前に、直接効果について触れておきたいと思います。

森の力再生事業による平成18年度の森林整備面積は、初年度にもかかわらず877ha（東京ドーム約187個分）に及びました。

これらには、平成16年台風22号によ

る風倒被害森林の復旧18haや国道に覆いかぶさるように生えていた放置竹林の整備が含まれています。

また、伐採木を活用して現場に設置した丸太土留は66,483mに及び、森林整備により高まる水土保持機能をさらに増進させました。

このように、整備初年度における「直接効果」は、本事業の目的である『荒廃森林の再生による「森の力」の回復』のための整備面積877haという事業実績としてカウントされています。

ただ、これだけでは道路工事ならば、「平成18年度には県道が〇〇mできました」という単純なレベルに近いものです。本当の事業効果を測るためには、「渋滞がどれだけ解消されたか」「地域経済がどの程度活性化されたか」といったOUTCOMEにつながる分析・検証が必要です。

本事業の場合は、『森林整備によりどの程度「森の力」が向上したか』を検証することが有効な効果分析となります。森林整備と公益的機能の関係については、これまで曖昧にしていまいがちだった部分ですが、本事業においては農林技術研究所森林・林業研究センターがモニタリング調査を実施中であり、森林整備と「森の力」の回復についての科学的な検証を試みているところです。

### 3 波及効果の把握の意義

いよいよ本題の「波及効果」についてです。

本事業の最終的な目的は、事業実施要綱により「民間による持続的な管理を開始するために必要な初期整備を行うことにより、本県の荒廃した森林の早期解消に寄与し、「森の力」を回復

させること」と規定されています。

つまり、本事業で実施する12,000haの森林整備は、森林所有者が適正かつ持続的に森林を管理していくための初期整備に過ぎないのです。ですから、究極の目的である「民間による持続的な管理」の早期実現に必要な「波及効果」を把握・分析しておく必要があるのです。

## 4 5つの波及効果

### ①山村の振興

平成18年度の本事業の補助金6億2千万円のうち、森林整備に携わった作業員の労務賃金は、約4億円と推定されています。これら山村地域の総所得の増加は、森林の持続的な適正管理に不可欠な「山村の維持」「山村の活性化」に貢献していることは明らかです。

また、平成18年度の総作業量は約25,000人・日と推定されており、年間250日労働の人を新たに100人雇用できるだけの仕事が山村地域にもたらされていることとなります。

このような「緑の公共事業」とも言える事業の財源の大半が、「森の力」の恩恵を受ける下流の大都市の負担により生み出され、それが山村地域へ再配分される仕組が構築されたこと自体も、大きな効果といえるでしょう。

さらに、本事業により平成18年度に開設・改良された作業路は単年度で約90kmにも及びました。林業経営・森林整備に欠かせない毛細血管のような路網は今後も県内に張り巡らされ、10年後には1,000kmに達する可能性があります。

### ②林業事業体の経営基盤の強化

本事業の特徴の一つに、10年間の安

定した事業量が担保されていることが挙げられます。作業員や職員の新規雇用、高性能林業機械などの設備投資を行うには、絶好の機会なのです。

平成18年度は、本事業を意識して3事業体が新規採用を行い、2事業体が高性能林業機械を購入しました。

また、作業員に資格を取得させたり研修に派遣するなどの技術力の向上を図る整備者が多数ありました。



### ③新たな分野・地域への事業進出

#### ③-1 建設業者等の参入

本事業は参画要件を大幅に緩和したことから、建設業者やNPOなどが参入しています。平成18年度の41整備者のうち、森林整備工事入札参加資格を有していない新規の整備者は13事業体でした。

この13事業体には3社の建設業者、3団体のNPO等が含まれるなど、本事業は新たな分野からの森林整備への進出の契機となっています。

このうち掛川市の建設業者(株)倉石が、本事業を契機に高性能林業機械を補助事業により購入し、平成19年9月には本事業の実績を携えて認定林業事業体として知事認定されたことは特筆すべきことです。

二酸化炭素吸収源対策として森林整備の事業量が急増し整備の担い手不足が懸念され、一方では公共土木工事の伸びが抑制される中、こうした地域密

H18の主たる波及効果		概要
①	山村の振興	・森林整備による山村地域の総所得が増加（推定4億円、労務賃金） ・雇用創出効果（100人規模、森林整備人工約25,000人・日）
②	林業事業体の経営基盤の強化	・10年間の安定した事業量を見込んで作業員を新規雇用（3事業体） ・生産性の向上のために高性能林業機械を購入（2事業体）
③	新たな分野・地域への事業進出	・建設業、NPO等が森林整備へ新規参入（新規13/全41事業体） ・森林組合の不在地域へ事業体が進出（12市町、15事業体）
④	木材の有効活用	・整備を通じて発生した木材を搬出し活用（約16,000m <sup>3</sup> ）
⑤	県民と森林の共生	・整備者となったNPOが、整備完了後も施工地において地元小学生の卒業記念ヤマザクラ植樹を企画するなど独自の森づくり活動を継続

着型の中小の建設業者の森林整備の参入は歓迎されるべきことであり、また、自然な流れであると考えます。

### ③-2 森林組合空白域への進出

森林整備の主役である森林組合には、定款で定められた「地区」があります。法令上、森林組合は「地区」の範囲で活動することが原則となるため、この「地区」以外の森林組合空白域は、どうしても森林整備が遅れる傾向にあり、手入れ不足による荒廃の割合も高いことが推測されます。

森林組合空白域は、平成の大合併前の旧74市町村のうち、39市町村にものぼっていますが、平成18年度は、このうち12市町において本事業の整備がなされました。この空白域で実施した森林整備は、主に民間林業事業者が担い、うち1社は神奈川県からの進出でした。

### ④木材の有効活用

本事業により発生した伐採木は、基本的に土砂の流出防止や表流水の地下

浸透を促進するために林内で有効利用されますが、それら以外の伐採木を林外へ搬出して利用することを妨げていません。

この結果、全114箇所のうち35箇所の森林から、約16,000m<sup>3</sup>の木材が新たに搬出・活用されました。風倒被害森林から生じる伐採木はチップ材として活用されましたが、大半は一般の並材と同等の価格で流通し、構造材として活用されたものと推測されています。

整備後に森林所有者が適正管理の一環として行う利用間伐においても前述の作業路が活用できますから、今後も地域の森林資源が有効活用される基盤が整ったこととなります。

### ⑤県民と森林の共生

本事業の整備者となった藤枝市のNPO法人林林林は、平成18年度の整備完了後に、整備森林において地域住民と小学六年生による卒業記念植樹を企画・実行しました。

さらには、開設した作業路からの眺望を確保するための修景除伐や近接するハイキングコースへの道標の設置など、整備地を中心として地域と一体となった独自の森づくり活動を展開しています。

このNPOは、銀行を早期退職した佐藤理事長が発起人となり、都市住民と地

元の森林所有者などから構成される新しいタイプのNPOですが、本事業による補助金を財政基盤の中心におきつつ展開される森づくり活動は、地域の森林整備・環境保全にとどまらず、山村地域のコミュニティに活力を与えるものとなっています。



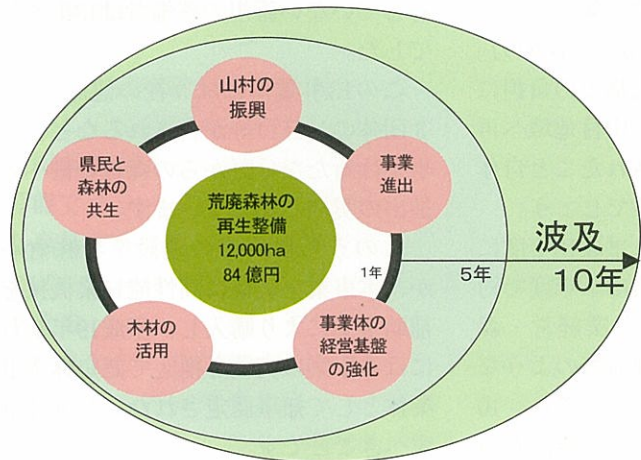
## 5 10年間の継続

本事業が10年間継続されることで、こうした波及効果はさらに増進していきます。

本事業の実施には、制度上、関係者の多大な努力と工夫が必要ですが、それらを解決しながら事業を推進することで、さらに多くの波及効果が生まれ、関係団体や業界全体の足腰の強化や構造改革も同時に進んでいくものと期待されています。

古池に飛び込んだ蛙のもたらした5つの波。皆さんの地域には既に届いているでしょうか。

次回では、本事業についての県民の理解度などを中心に、今後の展望について触れる予定です。



## 事務局だより

★明けましておめでとうございます。皆様には新たな年を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

★昨年末の12月26日に県林業振興室が所管する、指導林家と青年林業士の認定委員会が開催され、新たにそれぞれ3名の方が知事認定されました。

1月23日に知事より認定証が授与されます。

★1月7日に県林研の黒田直也会長と山田芳朗顧問（青年林業士）が、農

業・漁業関係者とともに、知事のところへ新春の挨拶に訪れ、新年にあたり抱負と決意を伝えました。

★子年には過去にどんな出来事があったのかな？

主な出来事を拾ってみますと、

\*1912年明治天皇の崩御、大正と改元、  
\*1936年2・26事件、阿部定事件、\*1948年美空ひばりデビュー、\*1960年所得倍増計画、ケネディ大統領当選、\*1972年沖縄県発足、上野動物園にパンダ、浅間山荘事件、\*1984年グリコ・森永事件、静岡総研設立、\*1996

年小選挙区で初の総選挙、全国お茶祭り大会

★本年も変わらぬご支援を心よりお願い致します。事務局職員一同

社団法人 静岡県山林協会  
静岡市葵区追手町9-6西館9F  
「森と人」TEL: 054-255-4488  
編集・発行 FAX: 054-255-4489  
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp  
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。